



広報

いよいよ受験
シーズンとなりました

NO.726

平成27年

2月1日号

この広報紙は、環境に
配慮したバージンパルプ
を使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192 千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
ホームページ <http://www.city.yachimata.lg.jp/>

人口の動き 1月1日現在 人口 73,449人 (前月比 -12人) 男 37,316人 女 36,133人 世帯数 30,590世帯

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 容 対 対 象 定 定 員 費 参 加 費 申 し 込 み メ 締 め 切 り 持 持 物 問 問 い 合 わせ

は、一度受付を締め切り、
は限りがあるため、午前中
に所定の人数に達した場合
に、一度受付を締め切り、

※一日に受け付ける人数に
は、一度受付を締め切り、
告書作成済の場合には、提出
できます)

※混雑している場合には、
受け付けを早めに締め切
ることがあります。

※申告期間中は、申告会場
を午前8時15分に開場しま
す。受付表に氏名をご記入
のうえお待ちください。

※譲渡所得（土地・建物・
株式など）、青色申告、贈
与税、相続税、消費税など
の相談はできません。（申

問課税課

☎ 443-1116



申告期間
2月16日～
3月16日

申告期間中、市役所では市県民税の申告と簡易な所得税及び復興特別所得税の申告相談（譲渡や青色申告、事業所得で新規事業の方、消費税の申告などを除く）を受け付けます。
また、成田税務署でもイオンモール成田に確定申告書作成相談会場を設けています。
毎年、受付開始後の数日間と3月10日以降は大変混雑します。申告書は自分で作成し、早めに提出されますようご協力をお願いします。

市県民税の申告と所得税及び復興特別所得税の確定申告

引き続いて午後の分を受け付けます。

平成26年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談と提出は、「イオンモール成田」で行います

問成田税務署 ☎ 0476-28-5151

平成27年1月1日現在、市内に住んでいた方で、確定申告は不要でも平成26年中に、次のような所得のある方は、必ずその場で申し出してください。後日交付はできません。

市県民税の申告が必要な方

に所得があつた方の扶養にもなっていない方、または別世帯の方の扶養親族になつてている方

が市内にある方が市内にある方

に所得があつた方の扶養費控除や生命保険料控除などを受けようとする方

○その他
・市内に住んでいないが、平成27年1月1日現在に事務所、事業所、家屋敷

<http://www.intago.jp/>

国税庁ホームページ
<http://www.intago.jp/>

・公的年金などの所得以外

・在就職されていない方

○公的年金などの受給者の方で次のいずれかに該当する方

・平成26年中に退職し、現

・勤務先から市役所に給与

・給与所得以外に所得があ

った方

・平成26年中に退職し、現

・勤務先から市役所に給与